

開 会

○内海国土計画局大都市圏計画課長 ただいまから国土審議会第1回圏域部会を開催させていただきます。

私、国土計画局の大都市圏計画課長の内海と申します。

本日は、圏域部会の第1回目の会合ということでございますので、部会長選出の手続きまでの間、しばしの間、私のほうで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、会議の公開につきましてお話しさせていただきます。

国土審議会の運営規則5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則公開することとされてございまして、これは当部会にも準用されております。したがって、当部会でも、会議、議事録ともに原則公開するというので、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承をお願いいたします。

それから、議事に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。

お手元に座席表、議事次第、資料が資料1から5まで、参考資料が1から3までございます。資料の不備がございましたらお知らせください。

それから、本圏域部会の任務でありますけれども、お手元の資料3の3ページをお願いいたします。そこに圏域部会の設置要綱というものがございます。9月7日付で国土審議会において設置が決定されてございまして、「一体として総合的な国土の形成を推進することが必要な地域の区分のあり方について調査審議し、その結果を審議会に報告する」というのが本圏域部会の任務となっております。

本部会の運営に当たりまして、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、国土交通審議官の峰久よりごあいさつを申し上げます。

国土交通審議官挨拶

○峰久国土交通審議官 国土交通審議官の峰久でございます。

本日は、皆様方お忙しい中、ご出席をいただきまして、また、当部会の委員就任をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆様方には、日

ごろから国土交通行政につきまして、非常にご指導、ご鞭撻を賜っていることにつきまして、まず御礼申し上げます。

この部会に関係します国土政策の根幹を定めた国土総合開発法でございますけれども、これまで開発を基調とした量的拡大を志向したものでありましたが、さきの国会で抜本的な改正を行いまして、国土形成計画法と名を改め、去る7月29日に公布されました。具体的には、地方分権の考え方とか、あるいは国内外の連携に的確に対応しつつ、国土の質的な向上を図る、あるいは国民生活の安全・安心・安定の実現を目指すという、そういう成熟社会にふさわしい国土のビジョンを提示するというための新たな仕組みが整えられたところでございます。

特に、国土形成計画につきまして、全国総合開発計画時代につきましては、全国一本の計画でございましたけれども、今回は、全国をカバーする全国計画とブロックごとの広域地方計画の2本立ての計画に改められました。この広域地方計画につきましては、ブロック単位の地方ごとに国と都府県等が適切な役割分担をし、その相互の連携、協力して作成するという計画になっております。それで、都府県等の地方自治体を初めとする地域の主体的な参画と創意工夫が最も期待されているところでございます。

この圏域部会でございますけれども、広域地方計画の単位となる一体としての総合的な国土の形成を推進することが必要な地域の区分のあり方につきまして、調査審議をいただくことを目的としておりますけれども、そうした地域区分のあり方につきましては、地域あるいはその発展に与える影響が非常に大きいものでございます。そういう意味で、当部会の議論が非常に重要なことというふうに認識しております。

委員の皆様方には、自然、経済、社会、文化などのさまざまな観点から、新たな計画にふさわしい地域の区分のあり方についてご議論をいただきますとともに、従来の全国総合開発計画の延長ではない、新しい理念に基づいた計画となりますよう、今後ともよろしく調査、ご審議をお願いしたいと思っております。それをお願い申し上げます。私の冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員紹介

○国土計画局大都市圏計画課長 どうもありがとうございました。

続きまして、委員紹介に移らせていただきます。

当部会に所属する委員の構成ですが、国土審議会の委員から2名、特別委員として9名の合計11名でございます。委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず就任をご快諾いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、第1回目でございますので、委員の方々をご紹介させていただきたいと思っております。

委員の皆様の左手のほうから順にお名前をご紹介させていただきます。

まず、石原信雄委員でいらっしゃいます。川勝平太委員でいらっしゃいます。佐藤安弘委員でいらっしゃいます。関川夏央委員でいらっしゃいます。中村胤夫委員でいらっしゃいます。中村英夫委員でいらっしゃいます。平野啓子委員でいらっしゃいます。御厨貴委員でいらっしゃいます。矢田俊文委員でいらっしゃいます。山岸秀雄委員でいらっしゃいます。

なお、見城美枝子委員につきましては、本日、所用のため欠席との連絡をいただいております。

念のためでございますが、本日、圏域部会の定足数を満たしてございますので、申し添えさせていただきます。

それから、新たに国土審議会の特別委員にご就任いただきました石原信雄委員、佐藤安弘委員、関川夏央委員、中村胤夫委員、御厨貴委員、山岸秀雄委員には、国土交通大臣からの辞令もあわせて机に置かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

部会長互選

それでは、次に、部会長の互選をお願いいたしたいと思っております。

国土審議会令の3条3項の規定に基づきまして、部会長は、部会に属する委員及び特別委員の方々から互選していただくことになっております。皆様、いかがいたしましょうか。

○矢田委員 部会長につきましては、今まで長い間、国土審議会調査改革部会長として、また国土計画制度の改革にご尽力されて、国土政策について深い学識を有しておられます中村英夫委員にお願いできたらと思っております。

以上、提案でございます。

○国土計画局大都市圏計画課長 ただいま矢田委員から、中村英夫委員にというご提案がございましたけれども、皆様のご意見、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○国土計画局大都市圏計画課長 ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、中村英夫委員に部会長をお引き受け願うことといたします。

それでは、中村委員、部会長席のほうにご着席をお願いいたします。

これ以降の議事運営につきましては、部会長のほうをお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○中村部会長 部会長をやらせていただくことになりました中村英夫でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

我が国全体の国土計画として、全国総合開発計画というのが四十数年にわたって行われてきたわけでございますが、だんだん時代の変化とともに合わなくなってきた。国土の情勢に合わなくなってきたというふうなこともありまして、一昨年あたりを中心にして、調査改革部会というのが国土審議会の中にできました。そして、その中でこれからの時代の行政に合うような国土づくり、よりよい国民生活を求めようということで、いろいろな審議がされてきたわけでございますが、その結果が「新しい“国のかたち”へ向けて」というふうな形で報告が出されました。そういうような報告の方向を現実に実行していくための法律といたしまして、先ほど審議官の話にありました国土形成計画法というのが先般国会を通ったわけでございますが、その中では、先ほどの話にもありましたように、これまでの全国総合開発計画とは違って、全国全体のガイドライン的な計画、それとそれぞれの地域ブロックで考える地域の計画と二本立てでいくというふうなことになっているわけでございます。

そして、この圏域部会というのは、その地域ブロックをどういうふうに分けていくのか。そして、その中でどういうようなことを考えていくのかということも議論しようというわけで、とにかく新しい国のかたちづくりというためには大変大事な部会であるというふうに承知しております。委員の方々にさまざまな角度から忌憚のないご意見を出していただいて、そしてまた事務局のほうでも十分な資料を出していただいて、新しい国のかたちをつくるベースであるブロック分けというふうなものをつくっていきたいと思っております。これがこれから長い期間にわたって我が国の将来に影響

響を及ぼすことがあるわけで、そういった意味で大変責任が大きいと思っております。ぜひともよろしくご検討のほどお願いいたします。

それでは、早速ですが、ここから先、司会をさせていただいて、議事を進めたいと思います。

部会長代理指名

まず最初に、国土審議会令第3条第5項の規定に基づきまして、あらかじめ部会長代理を指名させていただきたいと思っております。

まことに恐縮でございますが、石原委員に部会長代理を務めていただくようお願いいたします。石原委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○石原部会長代理 ご指名でございますので、部会長代理を務めさせていただきます。

私は、中村部会長とは首都機能移転の審議会と一緒に仕事をさせていただきましたので、補佐する上でも気持ちの上で大変やりやすいという感じでございます。よろしく申し上げます。

○中村部会長 どうもありがとうございます。超大物の部会長代理を石原委員に務めていただくので、私も大分気持ちが楽になる思いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

(1) 国土形成計画の策定について

それでは、本日の議題ですが、1つは国土形成計画の策定について、2番目が広域地方計画区域を設定する上で考慮すべき視点について、3番目が今後の検討スケジュールについての3つでございますが、まず最初に、国土形成計画の策定について、事務局から説明をしていただきます。

○国土計画局官房参事官 参事官の栗田と申します。よろしく申し上げます。

お手元の資料の2につきまして、私からご説明させていただきたいと思っております。

「国土計画制度の改革」のポイントを簡潔にまとめたペーパーでございます。

さきの通常国会で、総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改

正する法律という格好でご提案申し上げて、成立をさせていただいたということでございます。

何点かの改革のポイントがございますが、まず、計画の名称でございます。箱の中の2行目をごらんいただきますと、名称を従前の「国土総合開発計画」から「国土形成計画」に改めるということでございます。法律の名称も、従前の「国土総合開発法」から「国土形成計画法」に改めさせていただきました。

法律の内容の改革の大きなポイントは2点ございます。1つは計画策定の仕組み、1つは計画の理念と申しますような部分でございます。

1つ目の計画策定の仕組みと申しますところが、この紙の上半分のところに書いてございます。「国と地方の協働によるビジョンづくり」と称しておりますが、従前の全国総合開発計画の仕組みが、実態上は全国計画のみ、国がつくる、地方の意見を聴く仕組みなしというふうにしてしております。新たな国土形成計画ですけれども、2段階の2層の仕組みにしてしております。全国計画、これによりまして国による明確な国土、国民生活の姿を示すということでございます。

この全体計画を基本としまして広域地方計画を定めるということになっております。この広域地方計画は、ブロック単位の地方ごとに、国と都府県、あるいは経済界等が連携・協力して策定するというところでございます。このブロック単位というところが本部会に検討をお願いいたします内容に密接にかかわりますので、後ほど若干補足をさせていただきますが、まずはこのページを最後までご説明させていただきます。

広域地方計画の下の白い枠がございますが、国の地方支分部局、関係都府県、関係政令市、地元経済界等が対等な立場で協議する場としまして、広域地方計画協議会を法律上の組織として設けております。全国計画は、最終的には閣議決定に至ります。広域地方計画は、広域地方計画協議会での地方性のある議論を経まして、最終的には国土交通大臣という法律上の形式をとっておりますが、実質的には相当、広域地方計画協議会でご議論をいただくというようなことかと考えております。

こういうふうに計画自体を二層建てにしましたというポイントと、それから、計画への多様な主体の参画というように、その下の青字のところに書いてございます。全国計画、地方計画いずれにつきましても、地方公共団体から国への計画提案制度というものを設けております。また、国民の意見を反映させる仕組み、いわゆるPIとしばしば称されますが、それも法律上の仕組みとして策定者に義務づけておるとい

うな仕組みを新たに講じたところでございます。

以上が計画策定の仕組みにかかわる部分ですが、計画の理念にかかわる部分につきましての改革が、この下半分、「開発中心からの転換」と題しておるパーツであります。

左に、従前の計画は、名称から国土総合開発計画ということでありましたが、「開発」基調、量的拡大と青字で書いてあるところがありますが、それを成熟社会型の計画に転換させていこうということであります。新たにほとんどに計画の基本理念を設けましたり、計画事項の拡充を行ったりしております。

何点かピックアップして申し上げますと、景観環境を含めた国土の質的な向上、有限な資源の利用保全、フローの拡大に加えてストックを重視する、海洋利用・国際協調、国民生活の安全・安心・安定、あるいは地域の自立的発展といったような幾つかのキーワードを法律の基本理念に盛り込み、また計画事項の追加といったようなものにも工夫を加えておるということでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。先ほど広域地方計画という縦組でございますとご説明を申し上げました。この広域地方計画をブロック単位の地方ごとに定めるものでありますが、そのブロックにつきまして、法律ではどう取り扱っているかということだけ簡潔に申し上げたいと思います。

7番に広域地方計画区域という節がございます。首都圏、近畿圏、中部圏、この3つは、法律上既に圏域として名称を記載させていただいております。首都圏につきましては、埼玉、東京、神奈川、その他政令で定める県の区域を一体とした区域ということでございまして、埼玉、東京、神奈川は既に首都圏として定義づけられ、プラス政令の県。近畿圏は同様に、京都、大阪、兵庫プラス政令の県、中部圏は、愛知、三重プラス政令の県というようなことでございます。

この3大都市圏以外は、ここに書いてありますような、その他二以上の都府県の区域で一体として総合的な国土の形成を推進する必要があるということで、法律上は、例えば経済、社会、文化などで密接な関係があるといったようなことを一つの視点として書いてございます。

この広域地方計画区域の3行の説明の1行目に、「二以上の都府県の区域」としてありまして、都府県単位で区域を定めるということが一つの法律上の要請として前提にされておるということでございます。

以上、国土計画制度の改革のポイントと、法律上の圏域の取り扱いにつきましてのご説明でございます。

○中村部会長 ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問ありましたら、どうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問はないようですので、次の議題に入りたいと思います。

議 事

(2) 広域地方計画区域を設定する上で考慮すべき視点について

広域地方計画区域を設定する上で考慮すべき視点について、今後の検討スケジュールについて、両方続けて事務局から説明していただきます。

○国土計画局地方計画課長 地方計画課長の道上と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料4のペーパーに沿ってご説明申し上げます。

「広域地方計画区域を設定する上で考慮すべき視点（案）」として、本日のご議論いただく際の素材といたしまして、事務局のほうでまとめたものでございます。

1ページ目、ただいま栗田のほうからご説明申し上げた部分とダブる部分がございますけれども、簡単にご説明申し上げます。

広域地方計画区域とは、国土形成計画の広域地方計画を定めるための区域ということで、1つには、自然、経済、社会、文化等において密接な関係があるということ。

2つ目は、二以上の都府県の区域からなる。都府県を分割するものではないということ。

3つ目は、一体として総合的な国土の形成を推進する必要があるものとして、政令で定めるということでございます。

4番目といたしまして、北海道と沖縄県を除く。これは、北海道は北海道開発法、沖縄県は沖縄振興特別措置法という別の法律がございますので、それを除く45の都府県を重複なく、かつ隙間なく、多くとも10程度の圏域に大括りに区分したいというふうを考えてございます。

ただ、「重複なく」ということに関してですけれども、下の括弧内に書いてござい

ますように、広域地方計画の内容といたしまして、区域をきちっと重複なく分けたといたしましても、計画の中身として区域からはみ出るものがあれば、必要があれば、はみ出る部分に関しても計画に定めることができるというふうに法律上規定がございますし、加えまして、計画をご議論いただく広域地方計画協議会、先ほどご説明申し上げましたように、国の関係地方行政機関、関係都府県、政令市等から構成されます協議会におきましては、必要な場合には、区域に隣接する、すなわち区域外の地方公共団体もこの協議会に参加できるというふうになっております。その意味におきまして、重複はあるということでございます。

そういうものとしてこれからご議論いただきたいということでございますけれども、2ページ目に、とりあえず事務局として考えております視点としまして、5つほど整理させていただいております。

1点目といたしまして、広域地方計画の意義ということでございます。

最初の○に書いてございますように、単一都府県の地域を超えた広域的な施策を効果的に実施するための圏域としての意義があるのではないかとということで、その下に4行にわたって書いてございますように、例えば医療・福祉、防災・減災対策以下、さまざまな分野におきまして、単一都府県の区域を超えた広域的な連携により施策を展開する必要性が高まっているということでございますし、また、現に全国各地域において、地域が主体となったこういう都府県を超えた連携の種々の取り組みが行われているということでございます。

参考資料1の1ページ目から2ページ目にかけて、単一都府県の区域を超えた広域的な施策の例ということで、例えばこういう内容のものを広域地方計画として定めていただいたらどうかということで整理したものでございます。

一つ一つのご説明は省略いたしますけれども、医療・福祉とか防災・減災対策、環境保全、景観形成とか、さまざまなことで県境を超えた取り組みというのが重要なんじゃないかということでございます。

また、同じ参考資料1の9ページ目以降に十数枚にわたりまして表にしてまとめてございますのは、現実に都府県を超えてなされている取り組みの例ということでございます。こういうさまざまな分野、さまざまな県の組み合わせによって、現在取り組みがなされているということでございます。

そういうことで、資料4に戻っていただきまして、単一都府県の区域を超えた広域

的な施策をより一層効果的に促進するための圏域としての意義があると。

それから、2番目の○として、特性に応じて自立的に発展する地域社会を実現するための圏域という視点があるのではないかということ、例えば、その拠点となる都市、あるいは一定規模以上の都市が必要であるのかどうかということ。あるいは、国際交流のための空港とか港湾といったゲートウェイ機能が必要なのではないか。そういう意味での発展の基盤となるさまざまな機能をどの程度有しているかという視点も重要なんじゃないかということでございます。

それから、その下の○に書いてございますのは、グローバリゼーションの進展下、国際競争が激しくなっているということで、特に東アジア諸国との特に経済面での国際競争で闘っていくための圏域ということで、これまでよく言われておることでございますが、これまで国土計画において定められてきましたブロック圏域と申しますのは、おおむね欧州の中規模程度の国家、例えばスイスとかオーストリアとかオランダとかベルギーとか、そういった国家に相当する人口、経済規模を有しているということでございます。

この辺のデータも同じく参考資料1の26ページに掲載してございます。これまでのブロック圏域のGDPを諸外国と比較したというものでございます。これまでのブロック圏域は、こういう一国に相当する経済的な力を持っているのではないかということ、こういう形で国際競争に乗り出していく必要があるのではないかという視点でございます。

それから、視点の2番目といたしまして、圏域としての一体性、あるいはまとまりといった視点でございます。

1つには、現実に行われております社会経済活動における都府県間の結びつきの強さ、結びつきがどの程度あるかという視点がございますし、さらには、自然条件の類似性、あるいはこれまでの蓄積されてきた歴史的・文化的背景の類似性といったものも、そのブロックのアイデンティティとでも申し上げたらいいんでしょうか、そういうものにとって必要なんじゃないかということでございます。

この視点2に関しましては、11月の第2回の部会におきまして、事務局のほうで若干客観的データを集めまして作業した結果というのをご紹介して、ご議論していただければというふうに考えております。

それから、視点の3つ目、国土において各圏域の担いうる役割ということで、地域

の特性、個性に応じて、日本全体の発展に貢献するための圏域という視点もあるのではないかと考えています。

例えば、食料供給基地であるとか、エネルギー供給基地、工業生産基地とか、そういった形で各ブロックが日本全体の発展に貢献できるのではないかと考えています。そういう視点も考慮する必要があるのではないかと考えています。

こういう点に関しましては、国土審議会において、もう一つ計画部会という部会が設けられておまして、そこで全国計画の検討をしていただくということになってございますけれども、日本全国のありようをご検討いただく計画部会のほうとのすり合わせも必要なのではないかと考えて、年明け後に、当圏域部会と計画部会の合同の会議も開催いたしまして、計画部会のほうとのすり合わせといったこともご議論いただければというふうに考えています。

それから、視点の4つ目、圏域の規模ということでございます。

以上申し上げましたような視点を踏まえた際に、圏域の人口なり経済の規模といったものをどう考えるか。最小でも人口何万人以上という視点を果たして設定する必要があるのかどうか。あるいは、大き過ぎたらまとまりが悪くなるということで、最大何万人以下というふうな規模の設定をする必要があるのかないのかという点をご議論いただければというふうに考えています。

それから、3ページ目、視点の5番目でございます。地方公共団体や経済界等の意向ということございまして、地元のお考えというものを十分お聞きした上でご検討いただければというふうに考えております。この点に関しまして、私ども事務局のほうでできるだけ早い段階で地方公共団体、経済界等の考え方を把握して、第3回、12月の部会にご報告したいというふうに考えておりますし、また、地方公共団体、経済界の意見把握というものも、1回で終わりということじゃなくて、2回に分けてご意見を聞いてこようというふうに考えておまして、2回目のわりときちっとした形でのご意見を聴取した上で、年明け後にご報告して、ご議論いただければというふうに考えております。

以上、事務局のほうでとりあえず整理した視点でございます。

議 事

(3) 今後の検討スケジュールについて

続きまして、資料5でございます。

そういうふうなことを前提に、当部会の検討スケジュールを考えたものでございます。

平成18年度、来年度の前半を目途に当部会報告を取りまとめいただければというふうに考えております。

具体的スケジュールといたしましては、年内、本日の後、第2回目は11月7日。これは先ほど申し上げましたように、社会、経済、自然、歴史、文化といった観点からの事務局の作業結果、データ分析の結果などをご紹介して、ご議論の素材としたいというふうに考えてございます。それに加えて、外部の有識者と書いてございますが、当部会の委員の先生方以外の方で有識者のご意見も賜って、そこでご議論いただければというふうに考えております。

それから、第3回目、12月の部会でございますけれども、これは、とりあえずラフな形で地方公共団体なり経済団体の考え方を把握した上で、それをご報告するということと、そのときまでの当部会のご議論を踏まえた、委員の先生方のご意見を賜ればというふうに考えてございます。

それから、年明け後は、年内の部会の審議の動向によって若干変わりうるとは考えてございますけれども、とりあえず考えておりますものとしたしまして、年明け後1回目は、先ほど申し上げました、当部会と計画部会の合同会議の形でご議論をいただくと。その際に、より詳細な形で地方公共団体、経済団体のお考えを把握した結果をご報告したいというふうに考えてございます。

また、それ以降、必要に応じ、地方公共団体、経済団体に当部会に来ていただいて、意見聴取するという形で進めたいというふうに考えてございます。

また、最後に、下の注に書いてございますように、こういう部会の審議以外に当部会の委員のご都合がつく先生方、あるいは計画部会の先生方にもつく限り参加いただいた上で、地方でシンポジウムないしタウンミーティングという形で、地方の方々と直接意見交換するというようなやり方も考えているということでございます。

以上が事務局からのご説明でございます。

見城委員からの意見

なお、見城美枝子先生は本日ご欠席でございますけれども、事前に私ども事務局からご説明にあがった際に、先生のほうからご意見をペーパーの形でいただいております。先生方の資料の一番最後につけておるかと思っております。1枚紙でございます。この1枚紙を見城先生のご意見ということで読み上げさせていただきます。

都合により本日の第1回圏域部会を欠席させていただきます。つきましては、以下のとおり意見を申し述べます。

(圏域設定の視点)

- 圏域の設定にあたっては、経済・文化・気候風土等様々な角度からの検討が不可欠であり、特に以下のような点についての配慮が重要。これら数多くの観点を、国民各層の納得できる形で如何に整理するかが本部会の最大の課題。

－地域ブロックに関する国民の一般的な認識

(学校教育・メディア(天気予報等)、高速道路網等が影響)

－歴史的経緯(廃藩置県等)

－方言

－産業、とりわけ農林水産業における連携

(圏域のサイズ)

- 現在の地域ブロック並の広域な圏域を目指すのか、より機動性に富んだ小さな圏域(=例えば3県程度の連携)を目指すのか、整理が必要。

(地方の意見反映の重要性)

- 地域住民の実感にあった実効性ある圏域の設定のためには、圏域設定の過程における十分な意見聴取が不可欠。

以上でございます。

質 疑

○中村部会長 ありがとうございます。

それでは、きょうは最初の会議でもございますので、さまざまな角度からご自由にご意見を出していただければと思います。ご質問ももちろん結構でございます。まだきょうの段階では皆さんのご意見、いろいろ違ってくるのは当然で、ご自由に出していただければ、何回も重ねていく間に、可能な限り収れんして行って、来年の報告に

持ち込めればというふうに思っております。

どうぞどなたからでも結構でございます。ご自由に。いかがでしょうか、川勝先生。
○川勝委員 突然のご指名で、まだ意見はまとまっておりませんが、

北海道と沖縄は担当所轄官庁が違うので、差し当たって入れないということではありますけれども、しかし、45都府県だけでなく、やはりどこかで北海道、沖縄が自立した地域単位としてやっていけるかどうかということを、こういう広域地域の考えの中に入れて考えないといけないというふうに思います。

それから、これは市町村の合併ということとはもう一つレベルが上といいますか、基礎自治体の広域合併とは違って、いわばここで先進諸外国との競争に耐えうるということが書いてございますので、いわば国のレベルでの広域地域というものを考える。国力という観点から考えるということでございますが、したがって、これは分けるために分けるのではなくて、地域に分けて、より日本が活力を持つという観点は不可欠であるというふうに思います。

その場合、ここでも既にご指摘されていますように、自然、風土、あるいは社会文化というのは言うまでもありませんが、世界の国力は経済力で比較いたしますので、経済力という観点を見失うべきではないと。これは中心ではありませんけれども、見失うべきではないというふうに思うわけでございます。

そして、その場合、日本は先進国なので、どのような地域単位に分けても、その地域単位が先進国とはずれるような、いわば開発途上国の地域単位というふうなものにならないようにしたほうがいい。すなわち、日本の先進国としての、過去明治以来の達成をどの地域も享受できるような地域単位であるのが望ましい。つまり、関東ブロックに対して北海道ブロックですと、大体経済力規模で9分の1ですから、そうすると、新しく地域単位が関東ブロックと北海道になった場合に、関東ブロックのほうから、あるいは別の地域単位のほうから北海道に対して援助をするというふうなことになるように、それぞれがある意味での均等な力を持つということが大事だというふうに思うわけであります。

そういう場合は、先進国というふうになりますと、いわゆる民主主義で自由主義社会ということになりますれば、いわゆる先進国サミットに出ているような国ということになります。アメリカ、日本、ドイツ、イギリス、フランス、カナダ、イタリアということでありまして、カナダがこの表によりますと一番小さな経済単位で

すので、それぐらいの単位というものはどこかで念頭に置いておいたほうがいいのではないかというふうに思うわけでありませう。

それから、人口のことも面積のこともありますけれども、全国総合開発計画の最終報告「21世紀の国土のグランドデザイン」というのがございました。この資料の中にもどこかにございますが、国土を4つの軸、多軸型にするということで、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸という4つの国土軸が提起されておりますけれども、この全国総合開発計画におけるこれまでの総括としての多軸型の単位として4つ。国土軸というのは、ジャーゴンでしょうけれども、いわば地域圏ですね。広域の地域圏というような意味で使われているかと存じますが、4つというのがここにありますので、そうしたグランドデザインにおける提言もどこかで念頭に置いたほうがいいだろうと思います。

しかし、差し当たっては、現在の国の出先機関の置かれているブロックというものを前提にするのが現実的だというふうに思います。その場合に、大体10余りということになるので、特に国土交通省の場合には、整備局の置かれているところが地域単位になるかと存じますけれども、そこに皆様方が、あるいは後輩が仕事場に行けるといふのにふさわしいかどうか。北陸、中部、四国、中国、それぞれ北陸のように小さいところ、あるいは関東ブロックのように非常に大きいところがあります。そうするとやりがいのある大きな地域単位と、やりがいのない——やりがいのないと言ってはおかしいですけれども、比較的こう……。

そうすると、何となく、俺は今度大きいところを任された。しかし、今度俺は小さいところだったというようなことにならないように、そういう意味で、差し当たって権限と財源と人材というものがやがて三位一体で中央から地域に移譲されていくというふうに存じますけれども、その場合に、国の経営のノウハウが地域の活性化のために生かされると。そして、先進国並みの地域単位として、どの地域も諸外国との競争、あるいは共同に対等の立場で、あるいはリーダーの立場で参加できるというふうな意味で、ご自身たちが蓄積されてきたノウハウを生かせる地域単位というものを考えていただきたいというふうに思うのです。

したがって、広域単位というのは、2つの段階、まず最初は、今回の地方制度調査会の中間報告にも出ておりますように、10から13と非常に現実的なものです。そこに国としては下りていきやすいというのがあると思いますが、しかし、下りていっ

た先が適切な地域単位であるかどうかというふうになりますれば、すぐに中国や四国と九州で大変な差があります。14兆、30兆、あるいは40～50兆ということで、その3地域だけでも差がありますので、ましてや関東ブロックと比べれば天地の開きがありますので、そういう意味で、次に第2段階として、4単位であるとか、あるいはカナダ規模であるとか、そうしたことを考えるということも筋でしょう。これは、こちらが考えるということと同時に、ここにございますように、国と地方との協働作業でやっていくということなのではありますけれども、やはり国の権限、財源、そして人材を、人とお金と仕事というものが生かされますように、今日のように、官公庁が非常に厳しい世間の指弾を浴びまして、必要以上に悪者扱いにされておりますけれども、したがって、日本のエリートが官公庁を受験しないというふうなこともあって、内部崩壊するということをする人もいるぐらいでありますから、皆様方がここで起死回生を図るということによって……。

○中村部会長 川勝先生、まだきょうは1時間幾ら時間が余っていますので、2回、3回話してもらえますので……。

○川勝委員 そうですね。ここら辺でやめます。よろしく申し上げます。長くなっすみませんでした。

○中村部会長 どうぞ皆さん、ご自由にご意見いただいて、国土計画局の方もご意見がございましたら、ぜひ出していただきたいし、それからまた、委員の方々相互の間での議論もぜひやっていただければというふうに思います。

○矢田委員 先ほど資料4で説明がありましたように、幾つか既に枠が決められています。沖縄、北海道を除く45都府県で、重複なく、隙間なく、多くとも10というところ、もう既にほとんどでき上がっているというふうに読まざるを得ない。どこまでここで議論を深めることができるのか。国土形成計画は中央政府が最終決定するのですが、作成過程における地方分権を導入するということは、今回の法律改正のポイントだと思うんです。

そうすると、受け皿としての組織というのがどの程度実態としてあるのか。都道府県はもちろん実態として議会があり、知事がありますが、それを超えたところで単位というものが地方でどの程度育っているか。それには3つあって、かなり長い間、知事会がブロック単位でやられています。これも幾つか重複しております。もう一つは、地方経済連合会。関東だけないんですが、あとは非常に強い組織を持っており、既に

計画策定の実績があります。それと、今話があった地方支分局といいますか、この3つが組織として実績があります。そこに事実上、作成過程を委任していくというふうに理解すれば、殆ど確定してしまう。あまり細かく南九州とか北関東とかという話をすると、10をはるかに超えていく。そうすると、結局は境目のところ、微妙なところを詰める話なのか。もっと大胆な、先ほど川勝先生が言われた国土軸とか、文化とか、言語とかというところていくのかとなると、かなり自由度が制約されている。最終的に、新潟、長野、あの辺をどうするの？ という話で終わってくるのか。あるいはもう少し幅広に思考できるのか。これだけ与件を与えられて回答しますと、幾つかの未確定地域がほんの数県だけ、どう詰めるかというだけで終わるとすれば、それほど仰々しく議論をすることもない。討論の幅をどの程度と考えているのかお聞きしたい。

○中村部会長 私が聞いている限りにおいては、今の10とかというのは大体の目安であって、それを絶対守らなければいけないとかなんとかというものではないというふうに聞いていますが、いかがでしょうか。

○国土計画局長 それでは、今、矢田先生からお話があった点でございますけれども、資料4の(1)から(3)は、法律できちっと位置づけられているものですから、これを変えることはできないんですけれども、今ご指摘のありました数、多くとも10程度ということは、特に法律上、何ら位置づけはなされておられません。二府県以上ということから見ますと、相当小さなブロックというものも法律上はあり得るという体制でございますけれども、ただ、国会審議の過程で、そうはいつでも事務方としてはどんなイメージを持っているのかという問い合わせが、国会の先生からも実際にご説明に参ったときにも出まして、そのときに、二以上と言いましても、今、川勝先生からも出ましたけれども、今度の国土形成計画の一つの理念として、これはあくまでも事務方で法改正の際にご提示しましたけれども、国際競争力、かつては日本は世界一とも言われた時代がありましたけれども、大分地位も低下してきましたし、これから国際競争力の強化といいますか、世界の中にあって日本が、経済力はもちろんですけども、文化とかそういったものを含めて、きちっとした位置づけをいただく必要があるのではないか。そういったものに国土計画も見通しを持って策定をすべきではないかというふうに考えているわけでございますけれども、そういった意味合いからも、広域地方計画区域、あまり小さな区域で数多く出るというものは、事務方としてはい

かがなものかということで考えておりました、そういった説明もさせてきていただいております。

したがいまして、ここでもそういったことを踏まえて、多くとも10程度というふうに書かせていただきましたけれども、今申し上げましたように、この部会でご議論いただく際には、そういったことがこれまでの法改正の過程の中であったということ。それから、既にそういった説明があるだけに、全く白紙でご議論いただきたいとまでは言いづらいんですけれども、そういったことを前提にご議論いただければと思っています。

特に、これまで経済界の方々ともいろんな機会でいろんな意見交換をさせていただいていますけれども、単に圏域の境界部分、今ご指摘のあったところだけでなく、例えば中国の四国、これを一体と考えるのかどうかとか、いろいろな問題意識は経済界の方も持っておられますので、もちろん難しさは境界のところにあるのはご指摘のとおりでございますけれども、そういったものも含めて、ご議論についてはあまり限定的な、最初から着地を見てということはないのではないかと考えています。

○中村部会長 我々としては、10程度はいいとして、「多くとも」という言葉は無視してやればいいのかと思っていますが。最大10というと、極めて限定的になってしまうものですから、それくらいのつもりでやればと思っています。

○平野委員 平野です。すばらしい先生方の中で、本当に私は今恐縮してここに座らせていただいておりますが、発言の機会を与えていただきありがとうございます。

この配っていただいた資料の参考資料1の最後の2ページを見たときに、私はひっくり返しそうになったんですが、重複している県が幾つかあるということと、それから、国の主な出先機関の区域、この図を見ても、出先機関によって分け方がこんなに違うのかということにびっくりいたしました。これは意外と知らない人が多いんじゃないでしょうか。もし地理の試験で東北に当たる県を挙げよという設問があったら、新潟はどう考えたらいいんだろうと思ったり、私の出身の静岡県は一体どうなんだろうと見たら、中部であったり、横浜であったり、関東であったりと、わあ、これは大人になって仕事に就いてからも、もしかしたら混乱するだろうななんて思っているんです。これだけ見ても、もう一回見直す必要があるんだろうなと思いました。

見直すに当たって、かつて何十年前にか線引きしたときに、やはりこういう委員会が開かれたり、いろんな人たちが集まって、その委員の方たちが、よい国であるため

にという思いで線を引かれたのではないかと思います。その思いというのをもう一回見つめ直して、だけど、今の時代と照らし合わせて、ここの部分はどうしても変える必要があるのではないかと、あるいはここの部分はそのまま有効で生かせようだというようなことなどを、ひとつひとつ検証して仕分けしていく必要があるのではないかなと思ったんです。もっともそういったことを事務局の方々、今まで携わっていた先生方はおやりになっているのかもしれませんが、ぜひ私にもそういったことを教えていただきたいと思います。

形は変わっても魂は変わらないことというのは、私のように芸能や芸術を追求している者にとってとても大切なことでして、今の時代つまり現代の息吹を吸って、今の時代を反映してこそ、過去から現代、現代から未来へとつなぐことができるような気がしているんです。

そうすれば、例えば、先人の残した足跡を見つめ直した上で、全部新しい、全く今までと違うものに変えてしまっても、それは先人の思いの延長線上であることもあるし、また、今までの先人が残したものと同一ようなことをしていても、新たな決意で取り組むのであれば、それは全く新しいことになることもあると思います。

もう一回過去を見つめ直した上で、変える必要があれば思い切って新しいものに変えることが、もしかしたら、今生きている人たちにとってすばらしいものになるのかもしれないと思います。そのために、具体的なことをもう少し今後教えていただければと思いますし、私も勉強していきたいと思います。

それから、もう一つは、文化のルーツをなくした国を他国が一目置くだろうかということを常を感じるんですね。日本は農業国だったので、農作業から生まれた文化ですとか芸能というのは大変多いと思います。そこから現代にまで、いろいろな形になって、今に伝わっているんだと思うんですね。そのルーツを失わない方法というのを考えて線引きをしたらいいのではないかなと私はちょっと思ったりしております。

それともう一つは、日本は島国なので、人の生き死にかかわること、例えば、毎日人は食べて暮らしているのに、食べ物であるとか、災害時の対応であるとか、そういった人の生き死に関することは国内で助け合える力を常に持つておく必要があるのではないかと思ったりするんですが、そういった方向での線の引き方はどうであるかなども、線を引くときの物差しの一つにさせていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○中村委員 百貨店協会の中村ということでお話しさせていただきますと、私どもがこの席に出ているということは、民間の立場から、どんなことでもいいからしゃべっていただきたいということだと思っております。

たまさか私ども百貨店協会、北海道から九州まで、今、全部で270店舗。企業としては98社あるんですけども、かつての通産省が、その数字の統計の取り方の中で、北海道、東北、関東、中部、近畿、それから、中国、四国は一緒にして、九州というブロックごとに分けて取られてきたわけですけども、でも、この中に消えていったものがあります。北陸でございます。これが今どこに移っちゃったのかと、この地図を見ているんですけども、関東に入ってしまったのと、中部と近畿に分かれてしまった。こういうような流れというのはどうしてこう流れてきちゃったのかな。もちろん、それぞれの地域の経済の強力な部分、あるいは少し弱体した部分ということの見方と、交通、特に物流の関係で相当この地域が一体化してきているのかな。交通網の発達によって、相当エリアが変わってきているのかな。そんなことが一つ言えるんじゃないかな。

いずれにいたしましても、こういう一つのかつてのいろんな分野での分け方があったと思えますね。百貨店の中でのブロックの分け方、統計の取り方。あるいは電力で東北電力、中部電力と、大体エリアごとに分かれています。そういう分け方とか、先ほど話がありましたように、いろんな形で分け方があった。何かその理由があったと思うんですね。そういうものを全部一堂に出してみても、そしてその中で、いずれにしても、活力が出てこない、あるいは国際的に打ち勝てるような経済的あるいは社会的活力をどうしても生まなくてはいけないということがありますので、もう一度そういう点で、かつてのそういう分け方を全部洗い出してもらって検討していただいたらどうかなということを感じました。

○石原部会長代理 圏域の線の引き方につきましては、一つのヒントというか参考になるのは、今回の平成の大合併、市町村の再編成がどういう形で行われたかということなんですけれども、何となく市町村合併というのは、昔の郡単位で広域市町村圏ができていたものですから、広域市町村圏単位で新しい市町村の編成を考えるとという流れだったんですけども、しかし、具体的に見ますと、道路網ができたり、鉄道の事情が変わったりということで、現在の住民の生活のエリアというのが昔の郡単位と変わっているところもありまして、そういうところは郡の区域と離れて合併を行ったとこ

ろが随分あります。

さっき平野さんが言っておられましたけれども、過去の経緯とか歴史とか文化とか、そういったものにウエートを置いて考えていくのか、これからの住民生活、経済活動、そういったものに力点を置いて考えていくのかによって、相当様子が変わってくると思うんですね。

今まで全国のブロックの線引きというのは、何となく前提になっておりましたのが、昭和32年に地方制度調査会が、いわゆる道州制、地方制というものの答申をしているんですね。そのときに幾つかの区画が答申に載っているんですけども、それは、それまでの都道府県のまとまりぐあい、あるいは戦前からの国の行政機関の管轄区域などにかなりウエートを置いてあの区画ができたんだらうと思うんです。その後、ご案内のように高速道路網というものができた。32年当時は高速道路はなかったわけですね。新幹線もなかったわけです。新幹線とか高速道路の整備によって、地域の結びつきが随分変わってきております。これからも変わるんだらうと思うんですね。それからまた、例えば中国・四国について言いますと、橋が3本もかかったわけですね。昭和32年のときには、もちろん橋なんて全然なかったわけです。ですから、そういう状況の変化というものを踏まえて、これからの各地域の経済活動、行政活動というもののかかわり方、こういったものにウエートを置いていかないと、昔の既成概念にとらわれてしまうと、せっかくここでご提案いただいたものがまたすぐ陳腐なものになってしまうおそれがある。そういう意味で、これはいろいろな意見があるんでしょうけれども、私は、これからの将来の我が国のあり方にかかわる問題ですから、未来志向といいますか、これからの住民生活、これからの経済活動、これからの文化活動、こういった将来のほうにウエートを置いた圏域のあり方を考えるほうがいいんじゃないかなと何となく思っております。

○中村部会長 ありがとうございます。

私ども、こういうような議論をしていると、どうしても現状、それは自然であったり、現在のいろんな交通を初めとした条件であったりするんですが、我々がここで議論しようとしているのは、国土の将来計画においての圏域をどう考えようかという話でして、現状を無視するわけにはいかない。これは大事なんですが、将来どうあったら国にとって一番いいのか、我が国民にとって一番いいのか、そういうような立場でぜひ考えていただきたいと思うんです。

かつての話というのは、いろんなのが影響して、政治権力の及ぶ範囲というのもあったのかもしれませんが、その後、例えば私なんかから見ていると、水資源、特に水力エネルギーというのが随分大きな影響をしてきたことがある。もっと狭い範囲だと、東京都なんて、今は変な形をした都の境界がありますが、三多摩というのは昔は神奈川県に入っていたわけです。だけど、多摩川の水という東京都民にとって大変大事な資源、そのために紆余曲折あって、あれは東京都の中に入っているわけです。そういうことで、今の圏域だって、あるときは只見川の水の問題があったり、いろんなのがあったんだと思うんですけども、そういうような状況で決まっているような、過去のいろんな条件というのでも考えなければいけないことは間違いないんですけども、それだけにこだわらずに、将来どうあったらいいのか、そういうので将来の我が国の活動する範囲といいますか、それが交通の条件であったり、環境の条件であったり、いろいろだろうと思いますが、そういうふうに見据えた形でぜひ考えたいなと私も思っているので、石原委員と同意見でございます。

○御厨委員 私は、基本的に、これまでの国土計画のどちらかという歴史の側面を勉強してきたという一人でありますけれども、きょうのお話の中で、今、部会長が言われたところから少し話を延ばしますと、私はこれで一番気になるのは、おっしゃった東京をどうするかという問題だろうと思うんですね。一応、首都圏整備法の中に入っているという形にはなっていたんでしょうし、いろいろあるんですけども、東京というものを首都という問題から見る、大都市という問題から見る、しかし、東京もまた一つの地域、地方でもあるというときに、これだけ人口面でも経済面でも突出している地域を、こういう広域地方計画の中のほかの県と一緒に等し並みに扱うことができるのかどうか。東京自身もおそらく今それは悩んでいるところであって、23区をどうするか。23区の中でもとりわけ一番、千代田区をどうするかとか、あと、市のところをどうするか、そういうような問題が私にはあると思います。

ですから、全体として幾つかに分けるとするのは非常によくわかるので、それと同時に、それもおそらく等し並みに分けることはできないので、伝統とか特徴とかというときに、ここではあまりはっきりまだ言われておりませんが、格差の問題というのは当然出てくるわけで、その格差を、これまでは何となく、なるべくなくすという方向での話できたわけですけども、それをどういうふうには今後は考えるのか。特色を出すということは、格差を認めるということでもあるわけですね。それをやる

のかどうか。その問題と、今言った、今度は東京との時間距離の問題というのは、当然、圏域を決める場合には出てくるといふふうに私は思いますので、そういう点を、現在の段階で、事務局と申しますか、国土交通省のほうでどういふふうにお考えなのか、もしご意見があれば、ご見解があれば、お示しいただければという気がいたします。以上です。

○中村部会長 どうですか。何かご意見ございますか。

○国土計画局大都市圏計画課長 今回の段階で、特に東京都なり東京の特別区、あるいは一定の区だけを取り出してどうこうということは考えておりません。この部会のほうでご議論いただきまして、それを見ながら、私どもも必要な資料があれば出していきたいというふうに考えています。

○中村部会長 ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。

○山岸委員 NPOの立場から、民間非営利組織の立場からご意見申し上げたいと思います。

私が申し上げることは、こういう国土計画になかなかなじみにくい意見かとは思いますが、最初に改革のポイントで述べていられるように、「協働によるビジョンづくり」という言葉が一つ入っておりまして、「協働」という言葉を私たちが聞いたのは、行政と企業と市民の協働というところで生まれてきた言葉かなと思って、十何年前から使っていた言葉なんです。この場合では、国と地方の協働という形で述べられていますが、一番今、日本の社会で協働のあり方が必要だとされているのは、特に行政と市民との協働のあり方をどうするかということが最大の課題の一つになっているのではないかというふうに思っております。

その全国計画と地方計画、その下に付録的についでいる多様な主体の参画というところでよく言われているのが、新しい担い手である市民という存在をかたまりとしてとらえていくのがNPOですね。それをどういふふうにかつこう計画の中へ入れていくかということが、これからの協働を語るときの大きな視点になっているんじゃないかというふうに思っております。

ここには、国の計画の中に、地方の意見を聴く仕組みがないと言われていたんですが、今一番大事なことは、国民並びに市民の意見をどういふふうで反映させていくかという、なかなかなじみにくいシステムかと思うんですが、そのところが重要な視点じゃな

いかと思います。

それがなぜ重要かということは、まさに今、部会長がおっしゃったように、これからの将来の国土づくりについて、これから経済力が大きく増していくということは考えられない時代に、どういうふうに新しい力を結集していくかということが大きな課題になるわけですが、そのかぎを握っているのは、市民というかたまりであるというふうに今考えられているわけですね。まだ日本の場合には2万3000団体のNPO法人しかなく、まだ力はなかなか見えにくいわけですが、先進国のNPOの経済貢献度、GDPは、約5%、6%でしょうか。アメリカが6.8%ぐらいになっていて、雇用でも全労働者の7.8%ぐらいアメリカではいるわけですね。こういう力を日本で育成していったって、こういう社会づくりにどう組み込んでいくかということが大きな課題だと思う。それこそが協働というところであって、多様な主体の参画ということの軸になるのではないかと、私は考えているわけです。

それから、成熟社会型の計画というふうに述べられておりますけれども、これから日本が目指すべき方向性というのは、今まで経済一辺倒と言われるような社会から、成熟した市民社会に持っていくというところの市民社会という意味をこれから考えていく。同時に、市民という力も考えていくということで、改めて市民の社会参加の力をどう組み込んでいくかという、なかなかなじみにくい課題かと思うんですけれども、これが緊急の大きな課題ではないかというふうに思っております。そこがこれからの、また繰り返しになりますが、市民の力をどう取り込んで、ある意味では取り込んでですね。社会をつくっていくか、国土をつくっていくかというのは、非常に大きな意味を占めていくのではないかと思うんですね。

例えば、公共事業、大きな公共事業が全国でいろいろ市民の反対にあってとまっている、あるいは停滞しているということについても、国土計画についての合意形成が十分にされていない。そういうことも言えるんじゃないかと思うんですね。ですから、まさに国土の将来計画というところに、新しい、多様な主体が参画していくというときの市民という観点をとらえながら、できていったらなと思うんですね。

私も、アメリカには調査に10回ほど行っているんですが、一番日本との差を感じるのは、アメリカ市民はこういうふうに言うんですね。行政は我々のものだというふうに心底思っているんですね。我々日本は、遠いとか、巨大だとか、ちょっと壁が厚いとかと何となく思い込んでおりますけれども、行政というのは自分たちのものだ

いう観点が随分あるので、そういうことがこういうところに盛り込まれたら、まさに将来像が描けていくんじゃないかというふうに思います。

なかなかなじみにくい意見かと思うんですが、一言述べさせていただきました。どうもありがとうございました。

○関川委員 私も、こういう場所にはあまり似合わない人かもしれませんが、それなりに役割があると思って、意見を述べさせていただきます。

まず、最初の素朴な印象から言うと、資料をいただいて思ったのは、北陸地方というのがいつできたかということなんですね。もう一つは、新潟県はいつ東北地方になったのかということです。私どもはいわゆる全総、全国総合開発計画のときに小学生でした。そういう世代ですから、社会科地図帳にもちゃんとそういう区分が、東北、中部というふうにはっきり分けられていて、これをきっちり覚えていたわけで、今、あっと驚いたような次第です。

自分が迂闊であったせいかもしれませんが、北陸地方が地方としてできたことを知らなかったし、新潟県が東北ブロックに入ったことも知らなかった。つまり、これは今まで、地方の方々は別かもしれませんが、周知されていたのか、またそれほど国民的に身につまされるような問題であったのかどうか。自分の迂闊さを除けば、やや疑問の念というか、どうしてだろうというふうな思いに浸らざる得ないわけです。

今後、再びそういうことがあるとするならば、小学生であった私のように、みんなに記憶の中に刻み込まれていくという可能性は非常に高いと思うので、その意味では、将来を見据えながらの慎重さというのは必要だと思うんですが。

もう一つは、ここに書いてあるものから判断すると、現状では大体ヨーロッパの中規模国家並みの圏域というふうなこともイメージされているかと思うんですけれども、それに合わせるならば、関東地方に山梨県が入っていたというのも私は知らなかったんですが、山梨県を入れますと、関東だけでフランスのGDPを上回る。02年のデータなんですけど、いわゆる中規模国家をはるかに上回ってしまいます。オランダ、ベルギー、オーストリア、あるいはスウェーデンぐらいが中規模国家だとして、それに沿って、つまり、1人当たりGDPは日本とそんなに変わらないと思うんですけれども、GDPによって分けるならば、おのずと何となく答えは出てくるだろうということになるわけです。その辺のガイドラインというのがあるのかないのかということとは、

後々教えていただきたいと思います。

その場合、関東を2つに割って、北陸と四国をどこかにくっつけるなら、平均的中規模国家のスケールになってしまうわけです。細かいところは抜きにして、単なる感想ですけれども、そういう思いを持ちました。以上です。

○中村部会長 ありがとうございます。

川勝先生、ご意見があったらいくらでもおっしゃってください。ただし、あまり長くないように。

○川勝委員 さっき経済のことを言いましたけれども、自然は大事ですよ。その自然といっても、人間の手の入った自然ですから、實際上、日本の自然の中で原生的な自然というのはほとんど残されていないということもありますので、それを考慮しなくてはいけないというふうに思うんです。

おそらくきょうは、私も素人ですけれども、これまでの全総で、日本の国について、矢田先生あるいは中村先生、もちろん石原先生を含めて、本当のエキスパートがいらして、中村先生の場合には、前回の全総で中心的な役割を果たされまして、この国をつくる時に、美しい国土をつくらんといかんという理念を極めて強く出されました。この美しいというのは、主観的なものですが、だれもが美しいことは大切だということを思っていますので、そういう価値というものを見直そうということだったわけですね。

もう一つ、先ほど山岸さんも言われていましたけれども、一人一人の人間の幸福のために国土計画はあるべきだから、そういう意味で、地域が自立ということに資するような国土計画をつくっていきたいということもあったというふうに思うわけです。

そんな中で、美しいというのは、やはり自然というものを見なくてはいけない。そうすると、今、御厨先生のほうから、東京をどうするかというふうに言われましたけれども、ここでは法律上、首都圏は一つだと。首都圏として見れば、今、関川さんが言われましたが、フランスに匹敵するということになるわけですね。それが一つだとすれば、近畿や中部というのは、大体カナダ前後ということになりますので、大体2分の1ぐらいです。しかし、それにもかかわらず堂々たる先進国の単位を持っているということがありますので、そういうことを見ますと、オーストリアとかベルギーとか、そういう国ではなくて、経済的な単位としては、東京なり首都圏というのを考えないといけない。首都圏が仮に法律上一つだということであれば、それでフランス規

模だと。そうすると、首都圏の自然的な景観はどういうものか。そうすると、これは日本最大の平野ですから、平野というような形で風土を共有している。そこに関東武者が昔、馬で駆けめぐったというふうなことではないかと思います。

北陸・中部となりますと、これは今ほど議論が出ていましたけれども、信濃川は、源流は山梨県と群馬県と長野県の接するところあたりからずっと流れて、その千曲川が新潟に入ると信濃川に名前が変わるわけですね。こういう流域圏という意味で言えば、これは中部に属すると。しかし、山に隔てられていました。北陸だって、富山と新潟は断崖絶壁で妨げられていますから、同じ越の国といっても、実質上交流はありませんわね。しかし、自然の景観で言えば、山というのが非常に大きな特徴をなすので、平野に対して、北陸・中部というのは山だというふうに見えてきます。

山といえ、北海道も東北もたくさんありますけれども、そこには森林限界を超えるような山はありません。大体2000メートル以下ですよ。深い森に覆われているので、これは森だというふうに見えてくるわけです。

近畿以西はといえば、滋賀の都の川は瀬戸内海に流れていますから、したがって、これは平家の世界で海だというふうに見えてくるわけですね。

海の西日本、山の中部地方、平野の関東、北海道・東北の森というふうに見えてまいります。

そうして、今度それを経済力に当てはめてみると、海の西日本となると、イギリス並みになります。フランスに匹敵します。山の北陸・中部を合わせれば、これはカナダを超えますね。そして、関東平野、首都圏はフランス規模だと。北海道・東北は、やや劣りますけれども、ほとんどカナダに等しいというようなことで、なぜこういうことを言うかといいますと、仮に地域が橋をつくりたい、あるいはトンネルを掘りたいと。これはいかにNPOが頑張ってもつくれません。それなりのキャピタルが要る。そうすると、それを集めるだけの経済力がベースにないといけません。そうしないと、大きな社会的なインフラはできませんので、そういう単位として先進国並みの地域単位がないとだめだと。と同時に、それを自分たちが考えて、自分たちでどこに本当に必要だということを考えられるような、そういう意味における地域住民の主体的参加が必要だということになってくるんじゃないかというふう思うんですね。

ですから、私は、今、たまたま森とか平野とか山とか野とかと言いましたけれども、そういうことと、あわせて実は、そこと、つまり自然と共生していくために、それな

りのそれぞれの税金を納めなくちゃいかんという税金が、全体のインフラを高めるために使える、そういう地域単位として、経済力というものは、関川先生のご指摘のとおり、一つのガイドラインとして持たないといけない。

それから、東京に関しては、東京だけでもカナダ並みですから、しかし、それが実態として、首都圏として、生活圏としてそこが成立している以上、これを前提として見るならば、これに匹敵するものは西日本の、先ほど言いました海の州とでも申しましようか、そこしかないなというふうに思うんです。

それで、ちょっと飛躍した議論しているように思われるかもしれませんが、せっかく中村先生を中心にしてまとめられた前回の「21世紀の国土のグランドデザイン」、短いものですから、皆様方にお配りになって、そういうものを踏まえた中でこれが出てきているということは、部会長の冒頭のご説明でもありましたので、それを皆さんにお配りになって、何かの参考にしていただければというふうに思います。

私はそれを踏まえて、今、北海道・東北・森、関東・平野、中部・北陸・山、そして近畿以西・海というふうな形で、それぞれカナダやフランスやイギリスに匹敵する地域単位で、そこで堂々と伍していけると。そのときに、都道府県の県議の先生方、ほとんど仕事をされていませんね。失礼しました。ニーズのわりには仕事がないんじゃないでしょうか。北海道の道議会の先生なんかも含めてですけれども。ですから、市町村の合併のときに、NPOも力を非常につけてきているので、在任特例で自分の職にとどまろうとした人たちに対して、住民やマスコミから強い批判が出ました。同じように、都道府県の議員の先生方は2840人いますけれども、我々はそれだけの数字に匹敵する税金を納める必要があるのかというようなことも含めて、この問題は、圏域を定めると、都道府県の存否にかかわる問題なので、本当に重要な人々の生活といたしますか、議員さんの生活にかかわると。そして、県や府の職員さんの生活にかかわることなので、そこも含めて、彼らの仕事がより大きな形で、つまり日本人の福祉や経済を上げるために、犠牲にされても大丈夫だというような職務を、我々は今ここで担っているのではないかと考えております。

○中村部会長 ありがとうございます。

佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員 先ほど出ました意見と重複しておりますが、手短かに一言述べさせていただきます。

資料の視点の5に地方公共団体や経済界等の意向というのがありますが、これを構成しているとは言いながら、一般の地域住民の意向というのは、これが実施実行の段階の機能面で非常にかかわってくるのではないかと思いますので、具体的にどうしていくかというのは難しいかと思いますが、地域住民の意見、意向というのをぜひくみ取るようにしていただくことが大事かなと、かように思います。以上です。

○中村部会長 ありがとうございます。

昔は随分影響を受けたんでしょうけれども、今となったらもう関係のなくなったものもたくさんあるわけですね。例えば、木曾三川で西側と東側で言葉のアクセントが違う。というのは、木曾三川なんて大変なバリアであったわけです。今、通婚圏をどうだなんて、これは地理学の研究くらいしか意味を持っていない。国を超えた間で人が結婚する世の中ですから。だけど、昔は通婚圏というのが大きな意味を持っていた。

世の中とともにどんどん圏域を結ぶあり方は変わるわけで、今になってくると、今度は、例えば物流というのは大変大きな意味を持つてくる。港、道路、その他の交通機関で、それがために、さっきから話が出てきているベルギーだとか、オランダとか、ああいうふうな立派な港と立派な陸上交通体系を持っているところは、一つの強力な経済規模として世界の中で十分競争していける、あるいは中国だって遼寧省とかなんとかと、そういうようなところがあるわけですがけれども、そういった時代になってきているわけで、その辺を我々はぜひちゃんと考えて、これを進めていかなければいけないと思います。

それから、あまり遠慮しないでいろんな意見を出して、外へも言っているのではないかと私は思っているんです。国土計画というのは、昔、全総や新全総のときは、皆さん日本じゅう一生懸命それを議論し、検討されたわけです。だけど、だんだんそのインパクトが小さくなったこともありますし、関心も持たれなくなった。だけど、日本の国の将来をどう考えていくかというのをもっとみんな考えるべきだ。毎日、毎日、天気予報で日本の地図を見ているくせに、ほとんどその中身のことは知らない世の中になってきているわけで、そんなのでいいのかなという気がするわけです。

そういった意味でも、どういうふうな圏域で我々は考えるのが一番いいのかというのは、日本じゅう全部でぜひ考えてもらいたいと思うわけです。そのためにも、我々は遠慮しないで、突飛な案を出したっていいのではないかというくらいに思っているんです。昔と違って、あるときは瀬戸内海は海でなくて池になったようなところ

もあるわけですし。かといって、厳然としたバリアはあるんでしょうけれども。

どうぞご自由にご意見を出してください。

○矢田委員 私は、九州に23年住んでおって、東京に22年、その前は新潟に18年おりました。新潟というのは、実態的には完璧に関東、首都圏なんです。情報、人物の流れは首都指向です。ところが、地方支分部局になりますと、経済産業省は関東ですが、国土交通省、農林水産省、すべて北陸に入っています。それから、地図で東北を書いているのは、簡単に言えば東北電力の管轄内であって、東北経済連合会に入っているだけです。県境以外は東北との連携は、非常に低い。その辺、高速道路を含めた実態論として考えていくのか、行政管轄区域とか、あるいは知事、経済団体の動きとを考えていくのか、又割きにある。交通・通信インフラ体系、将来性の問題、それと今までの管轄区域、いろんな行政とか経済団体のディスカッションの積み重ねが必要で出てくると思うので、その辺は、詰めが非常に難しいかなという印象を持っております。

○平野委員 今、行政のプロの方々と、私みたいに巷で普通に生活をしていて、いろいろ決まり事を享受してきた立場とは、知識や考えの進み方にもこんなに格差があるんだなと感じています。プロの方々は今までさんざん議論していた内容、今までの積み重ねをご存じなので、すぐ将来像に話を持っていくことができになります。すばらしいスピードで対応されるように思うんですけども、この資料を見て初めて知ったことなどが私にはたくさんあります。私の勉強不足というのも一方にあると思いますが、私と同じような方が一般にはたくさんいるのではないかもちょっと思うんです。

また、議論を進めていくのに当たって、地元の方の意見を聞くことが必要だということ事務局から最初にご説明があり、また見城先生からの意見書に書かれていますが、私も随分前からいろいろな物事を決めていくとき、地元の方たちの今までの積み重ね、そしてそこから出てくる意見などを聞かなくてはいけないのではないかとずっと思っていたところなんです。

しかし、ただ聞く側に回るだけではなく、これまでの経緯をご存知のプロの方々がよかれと思って進めようとしていることを、だれかが積極的に一般の人々に伝えなくてはいけないのではないかと思うんです。これは広報だけに頼っていると、例えば、毎日定時に放送したとしても、その時間に見ていないとだめだし、まして紙の配り物

といったら限度があると思うんですね。そこで、人々が地域で、あるいは家庭でどんどん話し合ったり、伝えたりできるような、先ほど部会長さんがおっしゃっていましたが、そこそこでそういう話し合いが行われるような状況になったら、もう少し早く多くの人の理解を得られるのではないかと思います。

そうした人に語り伝えていく仕組みづくりなどが民間サイドでもできたらなと思ったりするんですが、またこれが民間だけで頑張ろうといっても限度がありまして、その仕組みづくりに、ぜひ今までのプロの方々、行政の方々も含めて、ご指導いただければと思います。よろしくお願いします。

○国土計画局長 今のは、この圏域部会だけの問題ではないんですけれども、国土計画の一般の市民の方々、国民の方々をどうするのかという観点からのお話だと思うんですけれども、私どもも全く同じような認識を持ってまして、先ほど、協働というのは市民がなければというお話もありましたけれども、やはり国土形成計画というものを、単に地方公共団体、あるいは地方経済界だけでなく、そこに住んでおられる人ですけれども、個人ですね。そういった方々にもよく認識してもらうために、これから、まだきちっとスケジュールが立っているわけではないんですけれども、できれば各県単位ぐらいでいろいろなシンポジウムとか、そういったものをやりたいと思っています。もちろんやるためには、地方公共団体なり、あるいは地方経済界のご協力が必要になりますので、今はそういったことをやりたいという意思表示はし始めているんですけれども、そういったものを通じて、行政なり、あるいは経済界という方々だけでなく、一般の方々の意見もぜひ積極的に吸収したいと思っています。

また、インターネットでもこういったことをウェブサイトを立ち上げて、いろいろなご意見もお聞きしたいなと思っています。

ただ、これは私自身がこういったものに疎いせいもあって、年齢とか偏りは当然出るのですが、これだけですべて一般の国民の意見の代表とはならないと思っていますけれども、幅広く意見聴取をしたいと。国土形成計画の計画本体であるとか、圏域も含めてご意見が出れば、そういったものをまたこの部会でもご披露したいと思っております。

○関川委員 ちょっと補足というか、だいが新潟問題が深刻というか、おもしろいようです。矢田先生のおっしゃったことは、私も非常に身に沁みました。同時に、さっき中村胤夫先生がおっしゃった、マーケットの業界では北陸地方がもう分断されてい

るといふこと、富山県が中部のほうに入っているという事実は、やはり現場の現実的判断なのでしょう。ここでポイントなのは、新潟、富山、あるいは石川などを含めて、それらをどの地域にくっつけるかということでしょう。例えば東北と新潟をくっつけますと、太平洋側と日本海側がつながる。脊梁山脈の障壁があってもつなげる。それから、富山もやっぱり同じことが言えると思うんですけども、ここらが大きな分かれ道になるんじゃないか。ひとつの圏域が両側に海を持つのか、持たないのか。持たないで、むしろ横のつながりのほうを大切にするのか、その辺のところはこれからの一つの議論の分岐点になるのではないかということにちょっと気づきましたので。以上です。

○中村委員 今、関川先生も言っていましたけれども、みんな新潟、新潟と言いますけれども、新潟が東北に入ったり、一時は北陸に入ったりしていましたけれども、結局今、私どもとしては関東圏に入らざるを得ない。これは先ほど石原先生がおっしゃっていましたけれども、交通の変化、特に新幹線ができて道路網が発達すると、どうしても一番強い関東圏、あるいは東京に流れてくる。そのことが今、四国でも起こっています。四国は今まで、香川県の高松が官庁の中心だったんですけども、ほとんど官庁は支社になっちゃって、そして、すぐ関西圏、大阪にも入れますから。ですから、四国というブロックが完全に関西に入ってきているというような、今の変化、これは当時はそんなこと考えられなかったと思うんですけども、これから10年、あるいは20年先、そういうことを踏まえてどういうぐあいに変わっていくのかなということをもっと予測しながら、でも、なおかつ圏域の中でしっかりとした経済圏が確立して自立していかないと、また補助金みたいになっちゃうといけないんですから、そういうようなブロックの分け方を、もう一度あらゆる見地からやってみたら、また新しい組分け。だから、思い切って大きく4つぐらいに分けておいて、それからもう一度分断していくのもいいのかな。これは極論ですけども。そうしないと、今までの考え方にどうしても縛られてしまいますし。

そうはいつても、東京だけは大変だなと思っております。なぜかといいますと、最近、大変地震も多いし、いろいろな災害が多いときに、一極集中の東京、それに対してどこでこれをカバーしていくのか。今、コンピュータ関係はできるだけ二分して、関西とか、あるいはどこかに置かなければいけないということになっているときに、そんなことを踏まえて、これからの10年先、20年先のあるべき姿を、いろいろな

変化を予測しながらやっていくことが一つの圏域の分け方に寄与できるのかな、そんなことをちょっと思っています。

○中村部会長 ありがとうございます。

○御厨委員 ずっとお話を伺っていて、非常に参考になるんですけども、私は、先ほど東京の問題というふうに申しましたが、東京だけではありませんで、そもそもきょうの議論を聞いていてもそう思うんですが、明治以来、日本列島というものをどういうふうに切っていくか。切り方、分け方、割り方、これは、こういう言い方をすると悪いんですけども、近代の日本人はすごく好きなんですね。どうやって割るか、この議論はすごく好きで、どうやって総合するかじゃなくて、割っていくかという話はすごく好きで、その割り方の議論で言うと、さまざま割り方の工夫というのが随分できまして、微分的にいくのはすごくうまいと思うんですけども。

その中で、今回やる場合に、一つ、もちろん経済の問題は非常に重要ですけども、先を見て経済というけれども、やはり地域文化の問題というのはどうしてもそこに残ってきていて、ですから、言い方で言うと言にくいんですけども、それぞれの地域に特色のあるような圏域の名前をつけたいなという感じがするのと、それからもう一つ、それと関係して、それで何となく、これで割ったときに、地域にとって、つまり広域の地域ですが、少し元気が出るような勢いというか、そういうものを与えることができたなら、最終的にすごくおもしろいやり方になるのではないかという気がしておりますので、ぜひ元気の出る、切り方としてもうまい切り方をできればやりたいという感じでございます。

○中村部会長 ありがとうございます。

それから、あまりご意見が出てこなかったんですけども、私は、もう一つ大事なのは環境の問題だと思っているんです。環境と云って、地球環境とか何かに関してということじゃなくて、国土環境という意味で。例えば、今、川の水というのがあまり地域分けに関係しなくなってきたようなことを言いましたけれども、環境という面から考えるとそうじゃなくて、さっき川勝先生のお話があった信濃川の話なんかもそうなんです、まず、上流で山崩れ、土砂崩壊がある。それを抑えるために砂防ダムをつくる。あるいはそれでも崩れてくるのは、途中のダムで堆砂する。砂がどんどんたまって、ダムが浅くなってくる。そしてその結果、最下流では砂が流れ込まなくなったので、どんどん海岸侵食が起こる。要するに、現象としては全部つながっている

わけです。一つの川の中で。

そういうのは、本当は総合土砂管理とかという形で、山崩れから海岸侵食まで一緒にして考えなければいけないんだけど、なかなかそれはできない。それをするためには、今の川の上流の山梨県から長野県から全部考えていって、新潟県まで一緒になって考えなければいけないというのも出てくるわけで、今、川の土砂の例を出しましたけれども、それ以外にもそんなのは幾つもあるわけで、それもぜひどこかで考えなければいけないなというふうに私は思っています。

それともう一つ、ぜひ委員の方々にご議論いただいて、国土計画局でも整理してほしいのは、何のためにこうした圏域づくりをするのか、我々の理念というか、目的というか、それをもうちょっとはつきりさせないとまずいんじゃないかなと。あるときは効率の問題、国際競争の問題、そのためには何がしかの集積の効果を出さなければいけないというような話もあります。それから、あるときは域内での相互補完の話がある。どこをどこが助けられる、そういうふうな体制も必要だと。それから、今の環境の問題があったり、いろいろなもののために、どうしても圏域というので計画を考えなければいけないんだと、そういうふうな話をぜひどこかで整理してつくっていただきたい。いろいろなご意見をぜひ出していただきたいというふうに思っています。

石原委員、何か。

○石原部会長代理 先ほど来、東京を含む関東が大きくなり過ぎちゃうというご議論があったようですけれども、この圏域の決め方は、いずれこれから出てくる道州制の議論とどうしてもかかわりが出てくると思うんですね。将来、道州制というものをどうするのかを考えた場合に、私は長年、財政の仕事をやっていたものですから、今の東京都、あるいはその周辺まで含めて、いわゆる首都圏と言われる部分を含めて、そこだけを独立の組織にしますと、それは超優良団体というか、物すごく財政力のある団体になるわけですね。あと、ほかはみんな貧乏な団体が残ると。そうすると、そのギャップをどうするんだ。放っておけるのかといたら、アメリカの州のように、独立国であればしょうがないんですけども、そうじゃなくて、単一国家の場合には、極端な財政力の差というものを放っておけなくなるのだろうと思う。

そういうことを考えると、むしろ東京の財政力でなるべく周辺の貧しいところを抱えさせるほうがいいと。だから、東京を含む関東が新潟とか山梨とかまで入って大きくなり過ぎるとするのは、東京の財力でその地域の問題をカバーできるというメリ

ットも出てくるんですね。だから、私はこの括り方を全国同じようなGDPの規模になるようにするという考え方はとる必要がないのではないかと。むしろ、経済活動、あるいはその地域の住民生活、そういったものを中心に、素直に線を引いていったらいいと。それが大きくなる場所が出てきても、決してそれは困ったことではないのであって、むしろ財政論的に言うといい面もあるということをお願いしたいんです。

○中村部会長 ありがとうございます。

国によっていろいろで、例えばドイツなんかは、ザールラント州という州がありますが、あれは北陸3県の半分ぐらいのサイズなんじゃないでしょうか。経済力といい、人口、面積といい。だけど、一方、バイエルン州とかノルトライン・ヴェストファーレン州というのは、近畿圏と同じぐらいの面積といい、経済力といい、持っているわけで、それでお互いやり合っているわけですから、今の石原さんの言われるようなことだって大いにあり得る話なんだろうと私も思います。

あと、何かご意見ございましたら。

こんなところできょうはよろしいでしょうか。

それでは、いろいろご議論いただきまして、どうもありがとうございました。

次回の予定その他を事務局のほうからご連絡願います。

そ の 他

○国土計画局情報整備室長 事務局のほうから参考資料の3ということで、先ほどもお話が出ましたけれども、インターネットで国土形成計画の策定に当たって、国民の皆さんとの情報交換、あるいは意見の集約等を図っていきたいというふうに考えておりますので、簡単にご説明させていただきます。

参考資料の3でございますけれども、できるだけわかりやすく国民の皆様にも、今私どもがやっております国土形成計画の策定の作業を理解していただくような情報提供をするということと、それから、国民各層の意見をいただきたいということで、主にもその2つを目的としたウェブサイト。キャッチのコピーということで、「インターネットでつくる国土計画」（仮称）としておりますが、こういったものをつくりたいというふうに考えて、今、作業を始めております。

それで、この部会を初め、計画部会もそうですけれども、国の審議会等における審

議の内容ですとか、あるいはいろいろな国の姿に関する資料をいっぱいつくっておりますので、そういったものを提供する。それから、電子会議室のような仕組みを使いまして、これは国民相互の、市民の方相互の意見交換も含めて、いろいろな意見を書いていただくというような仕組みをつくっていきたいと思っております。

情報提供の部分については、11月中旬ぐらいをめぐりに、意見交換の電子会議室の部分を12月中旬ぐらいをめぐりにオープンしたいと思っておりますので、皆様におかれましても、お時間があれば見ていただいたり、あるいは場外になりますけれども、意見を書き込んでいただくとか、そのようなことをしていただいてももちろん結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中村部会長 ありがとうございます。

何か、今の件にご意見、あるいはご提言等ございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、これで議論を終わらせていただきたいと思いません。

○国土計画局大都市圏計画課長 どうもありがとうございました。

次回でございますが、先ほど資料5に書いてございましたように、11月7日(月)午後1時から開催させていただきます。

場所は未定でございます。決まり次第ご連絡申し上げます。

以上で終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉 会